

議案番号	件名
提案課名	内容
議案第 9 3 号	三田市の組織及びその事務管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
政 策 課	<p>【関係法令】 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)</p> <p>【趣 旨】 市制施行 6 0 周年を節目として成熟のまちづくりをより体系化・加速化させることを目的に、平成 3 1 年度の組織改正を行うに当たり、当該条例の一部を改正しようとするもの。</p> <p>【内 容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 成熟のまちづくりの重点目標と定める「地域の創生」、「まちの再生」、「人と人との共生」を横断的かつ円滑に推進するために組織を再編するとともに、分掌する目標を端的に表す部署名とする。 2 まちの目標像である「子ども・子育て応援のまち」、「学びの都(まち)」づくりを加速化させるために、『子ども・未来部』を創設して保育と幼児教育の一体的推進と世代に応じた社会教育の推進体制の再編強化を図る。 3 三田版総合戦略の進捗状況を踏まえて市長直轄部門の見直しを行い、『市長公室』に再編する。 4 その他、所管事務の執行状況を踏まえて、組織の強化、再編を行う。 <p>【施行期日】 平成 31 年 4 月 1 日</p>